

平成15年度監査報告書

平成16年6月14日

独立行政法人教員研修センター理事長 殿

独立行政法人教員研修センター

監事 小林 孝



監事 濱本 英



私たちは、独立行政法人通則法第19条第4項の規定に基づき、平成15事業年度の独立行政法人教員研修センター（以下、「法人」という。）の業務及び会計について監査を行ったので、その結果を下記のとおり提出します。

記

1. 業務の監査

法人の業務については、役員会その他の重要な会議に出席するほか、回付された重要な書類を閲覧し、業務の状況の報告を求める等により監査を行った。

その結果、平成15事業年度の法人の業務は、その設置目的に沿い、法令その他の定めに従って、適正に処理されていると認める。

2. 会計の監査

(1) 予算の執行及び資金の運用の状況、金銭の出納管理、契約の状況等について、関係帳簿及びその他証拠書類に基づき、毎月の月次監査及び決算監査を実施した結果、計数・内容とも適正であると認める。

(2) 独立行政法人通則法第38条に定める財務諸表は、独立行政法人会計基準等に準拠して作成されており、法人の財務状況、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。

(3) 決算報告書は、法人の予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。